Ⅳ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰されるコスト　　単位：円

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | | |
| ⑴　損益計算書上の費用 | 12,425,675,612 | |
| ⑵　（控除）自己収入等 | △4,999,860,511 | |
| 業務費用合計 | | 7,425,815,101 |
| Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等 | | 912,406,597 |
| Ⅲ　機会費用 | | |
| 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | 3,487,574 | |
| 政府出資の機会費用 | 1,086,078,444 | 1,089,566,018 |
| Ⅳ　（控除）国庫納付額 | | — |
| Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰されるコスト | | 9,427,787,716 |

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年利付国債の利回りを参考に2.345％で計算している。

Ⅴ．収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、国立大学法人会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究及びその他の事業を実施しており、国立大学法人会計基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属動物病院の診療による動物病院収入191,992,980円である。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はない。

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、一部の設備投資を借入金及びリースにより行っている。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、Ａ格以上の社債や売買目的有価証券等を保有している。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しているが、資金運用管理事務取扱要項に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するため、役員会に報告している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。減価償却引当特定資産は預金で構成されるため、預金と同様に注記を省略している。　　単位：円

| | 貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①　売買目的有価証券 | 106,015,702 | 106,015,702 | 0 |
| ②　満期保有目的の債券 | 1,213,778,335 | 1,171,567,100 | △42,211,235 |
| ⑵　長期借入金 | (205,733,553) | (197,269,363) | (△8,464,190) |
| ⑶　リース債務 | (384,381,772) | (375,533,147) | (△8,848,625) |
| ⑷　ＰＦＩ債務 | (422,232,136) | (309,600,169) | (△112,631,967) |

（＊１）　負債に計上されているものは、(　) で示している。

(注)　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

⑴　時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債　　単位：円

| | 時価 | | |
|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | 合　計 |
| ⑴　有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①　売買目的有価証券 | 106,015,702 | | 106,015,702 |

⑵　時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債　　単位：円

| | 時価（＊１） | | |
|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | 合　計 |
| ⑴　有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①　満期保有目的の債券 | 1,171,567,100 | | 1,171,567,100 |
| ⑵　長期借入金 | | (197,269,363) | (197,269,363) |
| ⑶　リース債務 | | (375,533,147) | (375,533,147) |
| ⑷　ＰＦＩ債務 | | (309,600,169) | (309,600,169) |

（＊１）　負債に計上されているものは、(　) で示している。

（＊２）　ＰＦＩ債務は、長期ＰＦＩ債務及び短期ＰＦＩ債務の合計額を示している。